

福島県を震源とする地震について（第3報）

1 厚生労働省における対応

(1) 3/16 23:39 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) EMIS の運用状況（3月17日 5時00分時点）

3月17日	宮城県	EMIS 災害モードに切り替え。
3月17日	福島県	EMIS 災害モードに切り替え。
3月17日	青森県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	岩手県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	山形県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	秋田県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	新潟県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	茨城県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	栃木県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	群馬県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	埼玉県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	千葉県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	東京都	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	神奈川県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	山梨県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	愛知県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	三重県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	静岡県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	奈良県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	愛媛県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	宮崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
3月17日	鹿児島県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(2) 医療施設の被害状況（EMIS 及び県庁情報）（3月17日 5時00分時点）

<宮城県>

停電4病院、断水3病院（うち1病院が重複）

※いずれも自家発電機や貯水槽等で対応中

<福島県>

停電4病院、断水1病院（うち1病院が重複）

※いずれも自家発電機や貯水槽等で対応中

他の都道府県では、EMISで被害情報なし

(3) DMA Tの活動状況（3月17日時 5分00分時点）

東北ブロック、北海道ブロック、関東ブロックのDMATに対して、自動参集基準が適応され、各地で待機状態となったが、解除した。

DMA T総活動隊数6隊

<DMA T事務局の活動>

DMA T事務局（東京） 活動総数1 本部活動1

<各地のDMA Tの活動>

福島県 活動総数2 本部活動2

新潟県 活動総数1 本部活動1

栃木県 活動総数1 本部活動1

滋賀県 活動総数1 本部活動1

(4) DPAT 活動状況（3月17日 5時00分時点）

・宮城県

DPAT 調整本部を設置。

・福島県

DPAT 調整本部を設置。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

・岩手県、宮城県、福島県、埼玉県内の7事業者において、約4,311戸が断水中。（これまでに岩手県、宮城県、福島県、埼玉県の11事業者において最大断水戸数※約12,311戸、うち約8,001戸が解消済み）。

※各市町村の最大断水戸数の合計

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岩手県】 一関市	56	56	3/16～	・配水管の損壊による断水
【宮城県】 栗原市	30	30	3/16～	・配水管の損壊による断水

仙台市	2,085	2,085	3/16～	・ 緊急遮断弁の作動による断水 ・ 応急給水準備中
ざおうまち 蔵王町	約70	約70	3/16～	・ 断水（詳細は確認中）
【福島県】 富岡町	約70	約70	3/16～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水準備中
ならはまち 檜葉町	約2,000	約2,000	3/16～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水準備中
【埼玉県】 そうかし 草加市	不明	不明	3/16～	・ 停電による断水 ・ 復旧作業中
合計	約4,311	約4,311		

断水解消済み				
【福島県】 伊達市	約8,000	0	3/16～17	・ 緊急遮断弁の作動による断水 (復旧済み)
福島市	不明	0	3/16～17	・ 緊急遮断弁の作動による断水 (復旧済み)
【福島県】 くにみまち 国見町	1	0	3/16～17	・ 公立藤田総合病院の受水槽が破損 し断水（復旧済み）
【千葉県】 浦安市	不明	0	3/16～17	・ 停電による断水（復旧済み）

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した

(3/16)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(3/16)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請した(3/16)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼した(3/16)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した(3/17)。

(4) 保健師の派遣

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、保健師の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した(3/17)。

(5) 被災者の健康管理

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した(3/17)。

- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和4年3月17日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和4年3月17日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- ・「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ & A（第3版）について」（令和3年5月13日付け通知）

6 障害児者支援関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等に

よる定員超過利用が認められることなど) について周知し、特段の配慮を
要請(3/17宮城県、福島県)。

以上